

## 日経 225 ミニオプション取引制度要綱

2022 年 6 月 17 日  
株式会社大阪取引所

項目	内容	備考
I. 取引の仕組み		
1. 取引対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取引対象は、日経平均株価（日経 225）に係る指数プットオプション及び指数コールオプションとします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 以下、本制度要綱において当該指数オプション取引を「日経 225 ミニオプション取引」といいます。</li> </ul>
2. 立会方法		
（1）立会の区分及び取引時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 立会は、日中立会及び夜間立会に分かれ、各立会の取引時間は次のとおりとします。</li> <li>① 日中立会               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ オープニング・オークション：午前 8 時 45 分</li> <li>➢ レギュラー・セッション：午前 8 時 45 分から午後 3 時 10 分</li> <li>➢ クロージング・オークション：午後 3 時 15 分</li> </ul> </li> <li>② 夜間立会               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ オープニング・オークション：午後 4 時 30 分</li> <li>➢ レギュラー・セッション：午後 4 時 30 分から翌日の午前 5 時 55 分</li> <li>➢ クロージング・オークション：午前 6 時</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日経 225 オプション取引等の指数オプション取引（以下、本制度要綱において「他の指数オプション取引」といいます。）と同様です。</li> <li>・ ノンキャンセル・ピリオドの適用対象外とします。</li> </ul>
（2）立会方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売買システムによる個別競争取引とします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 売買システムは、J-GATE3.0 を利用します。</li> </ul>
3. 限月取引及びその数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第二金曜日の前営業日を取引最終日とする限月取引（以下「通常限月」</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ フレックス限月取引の設定は</li> </ul>

項目	内容	備考
<p>4. 権利行使価格及びその数</p> <p>(1) 新規設定</p> <p>(2) 追加設定</p> <p>5. 取引単位及び呼値等</p> <p>(1) 取引単位</p> <p>(2) 呼値</p>	<p>といたします。)の直近3限月取引及び各週の金曜日(第二金曜日を除く。)の前営業日を取引最終日とする限月取引(以下「週次設定限月」といたします。)の直近4週次設定限月取引の7限月取引制とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最初取引最終日が到来する通常限月又は週次設定限月の取引最終日の翌営業日の日中立会から新たな限月取引を開始します。</li> <li>・ 新たに取引を開始する限月取引において設定(新規設定)する権利行使価格は、前営業日における最終の日経平均株価(日経225)の数値に最も近接する125円の整数倍の数値(当該数値が2種類ある場合は高い方の数値とします。以下同じ。)及び当該数値に近接する上下各24種類の125円の整数倍の数値とします。</li> <li>・ 各限月取引の取引開始日以降に追加設定する権利行使価格は、前営業日における日経平均株価(日経225)の最終の数値に最も近接する125円の整数倍の数値を上回る(下回る)既存の権利行使価格が23種類以下となった場合、当該125円の整数倍の数値を上回る(下回る)権利行使価格が当該125円の整数倍の数値から125円刻みで連続して24種類となるまで、既存の権利行使価格から125円刻みで設定します。</li> <li>・ オプション価格に100円を乗じて得た額を1単位とします。</li> <li>・ 呼値は、成行及び指値とし、当社が定める有効期間条件・執行数量条件を付して行うものとします。</li> </ul>	<p>行わないものとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ オンデマンド権利行使価格設定は行いません。</li> <li>・ 有効期間条件・執行数量条件については、他の指数オプション取引と同様です。</li> </ul>

項目	内容	備考																				
(3) 呼値の単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>呼値の単位は、呼値の水準に応じて、次のとおりとします。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="676 260 1471 410"> <thead> <tr> <th>呼値の水準</th> <th>呼値の単位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100 円以下</td> <td>1 円</td> </tr> <tr> <td>100 円超</td> <td>5 円</td> </tr> </tbody> </table>	呼値の水準	呼値の単位	100 円以下	1 円	100 円超	5 円															
呼値の水準	呼値の単位																					
100 円以下	1 円																					
100 円超	5 円																					
(4) 呼値の制限値幅	<ul style="list-style-type: none"> <li>呼値の制限値幅を超える値段に呼値を行うことはできないものとします。</li> <li>呼値の制限値幅は、基準値段（原則、前取引日の清算価格）を中心に当該基準値段に応じて設定する数値（以下当該数値を「制限値幅」といいます。）の範囲内とします。</li> <li>制限値幅は、指数オプション取引制限値幅算定基準値に下表の比率（①）を乗じて得た数値（10 円単位で端数切捨て。以下同じ。）とします。</li> <li>日経 225 先物取引（Large 取引）におけるサーキット・ブレーカー発動により行う呼値の制限値幅の上限又は下限の拡大における、第一次拡大制限値幅及び第二次拡大制限値幅は、指数オプション取引制限値幅算定基準値にそれぞれ下表の比率（②及び③）を乗じて得た数値とします。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="620 1031 1507 1425"> <thead> <tr> <th>基準値段</th> <th>制限値幅 ①</th> <th>第一次拡大 制限値幅 ②</th> <th>第二次拡大 制限値幅 ③</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50 円未満</td> <td>100 分の 4</td> <td>100 分の 7</td> <td>100 分の 10</td> </tr> <tr> <td>50 円以上 200 円未満</td> <td>100 分の 6</td> <td>100 分の 9</td> <td>100 分の 12</td> </tr> <tr> <td>200 円以上 500 円未満</td> <td>100 分の 8</td> <td>100 分の 11</td> <td>100 分の 14</td> </tr> <tr> <td>500 円以上</td> <td>100 分の 11</td> <td>100 分の 14</td> <td>100 分の 17</td> </tr> </tbody> </table>	基準値段	制限値幅 ①	第一次拡大 制限値幅 ②	第二次拡大 制限値幅 ③	50 円未満	100 分の 4	100 分の 7	100 分の 10	50 円以上 200 円未満	100 分の 6	100 分の 9	100 分の 12	200 円以上 500 円未満	100 分の 8	100 分の 11	100 分の 14	500 円以上	100 分の 11	100 分の 14	100 分の 17	<ul style="list-style-type: none"> <li>指数オプション取引制限値幅算定基準値は日経 225 オプション取引と同一の値を採用します。</li> <li>基準値段に制限値幅を減じて得た数値について、当該値段における呼値の単位に満たない端数があるときは、これを切り上げ、基準値段に制限値幅を加えて得た数値について、当該値段における呼値の単位に満たない端数があるときは、これを切り下げるものとします。</li> </ul>
基準値段	制限値幅 ①	第一次拡大 制限値幅 ②	第二次拡大 制限値幅 ③																			
50 円未満	100 分の 4	100 分の 7	100 分の 10																			
50 円以上 200 円未満	100 分の 6	100 分の 9	100 分の 12																			
200 円以上 500 円未満	100 分の 8	100 分の 11	100 分の 14																			
500 円以上	100 分の 11	100 分の 14	100 分の 17																			

項目	内容	備考
<p>6. 取引の停止及び一時中断</p> <p>(1) 取引の停止</p> <p>(2) 取引の一時中断 (サーキット・ブレーカー)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当社は、次に掲げる場合には、取引を停止することができるものとします。 <ul style="list-style-type: none"> <li>a 当社が取引の状況に異常があると認める場合</li> <li>b 当社取引管理上、取引を継続して行わせることが適当でないと認めた場合</li> <li>c 売買システムの稼働に支障が生じた場合等において、当社が売買システムによる取引を継続して行わせることが困難であると認める場合</li> </ul> </li> <li>・ 日経 225 先物取引 (Large 取引) の中心限月取引において、呼値の制限値幅の上限の値段又は下限の値段で取引等が行われた場合、取引対象が同一の指数オプション取引として、日経 225 先物取引 (Large 取引) における取引の一時中断 (サーキット・ブレーカー) に連動して、日経 225 ミニオプション取引の全銘柄に係る取引を 10 分間以上中断します。</li> <li>・ 当該取引の一時中断にあわせて、日経 225 ミニオプション取引の全銘柄に係る呼値の制限値幅の上限及び下限を拡大します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他の指数オプション取引と同様です。</li> <li>・ 他の指数オプション取引と同様です。</li> </ul>

項目	内容	備考													
(3) 即時約定可能値幅 (Dynamic Circuit Breaker)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各銘柄に係る立会において、即時約定可能値幅(以下「DCB」といいます。)を以下のとおり適用します。</li> <li>a DCB の基準となる値段(以下「DCB 基準値段」といいます。)から当社が定める値幅(以下「DCB 値幅」といいます。)を超えて取引が成立することとなる場合には、一定時間、取引を一時中断します。</li> <li>b DCB 基準値段、DCB 値幅及びDCBによる中断時間は、対象セッションごとに以下のとおりとします。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="584 550 1525 941" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">対象セッション</th> <th style="width: 25%;">DCB 基準値段</th> <th style="width: 25%;">DCB 値幅</th> <th style="width: 25%;">DCBによる 中断時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オープニング・オークション</td> <td rowspan="3">直近約定値段</td> <td>上下 60 ティック</td> <td rowspan="2">15 秒</td> </tr> <tr> <td>レギュラー・セッション</td> <td>上下 10 ティック</td> </tr> <tr> <td>クロージング・オークション</td> <td>上下 30 ティック</td> <td>— (取引成立値幅)</td> </tr> </tbody> </table>	対象セッション	DCB 基準値段	DCB 値幅	DCBによる 中断時間	オープニング・オークション	直近約定値段	上下 60 ティック	15 秒	レギュラー・セッション	上下 10 ティック	クロージング・オークション	上下 30 ティック	— (取引成立値幅)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他の指数オプション取引と同様です。</li> </ul>
対象セッション	DCB 基準値段	DCB 値幅	DCBによる 中断時間												
オープニング・オークション	直近約定値段	上下 60 ティック	15 秒												
レギュラー・セッション		上下 10 ティック													
クロージング・オークション		上下 30 ティック	— (取引成立値幅)												
7. J-NET 取引	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取引参加者は、10 単位以上の J-NET 取引を行うことができるものとします。</li> <li>・ J-NET 取引に係る呼値の単位は、0.0001 ポイントとします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ その他は他の指数オプション取引と同様です。</li> </ul>													
II. 清算・決済	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日経 225 ミニオプション取引の清算・決済は、株式会社日本証券クリアリング機構が定める方法により行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 他の指数オプション取引と同様です。</li> <li>・ なお、オプション清算数値は、権利行使日の日中立会の終了後に定めるものとし、日経平均構成銘柄の同日における立会</li> </ul>													

項目	内容	備考
		の始めの約定値段に基づき算出するものとします。
<b>Ⅲ. その他</b> 1. 取引手数料  2. マーケットメイカー制度  3. 祝日取引  4. 情報開示 (1) 相場情報  (2) 投資部門別取引内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後決定します。</li> <li>・ 流動性を補完するため、マーケットメイカー制度の対象とします。</li> <li>・ 祝日取引の対象とします。</li> <li>・ 他の指数オプション取引と区分して、四本値、取引高及び建玉残高等の相場情報を公表します。</li> <li>・ 他の指数オプション取引と区分して、投資部門別に売・買別の取引高及び取引契約金額を開示するものとします。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 具体的な制度内容については、今後、取引参加者に通知します。</li> <li>・ 祝日取引における取引制度上の取扱いは、他の指数オプション取引と同様です。</li> <li>・ 他の指数オプション取引と同様です。</li> <li>・ 他の指数オプション取引と同様です。</li> </ul>
<b>Ⅳ. 取引開始日</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2023年度第1四半期（予定）とします。</li> </ul>	

以上